

**日本のひなた宮崎 国スポ競技別リハーサル大会
無線機賃貸借 仕様書**

1 件名

日本のひなた宮崎 国スポ競技別リハーサル大会無線機賃貸借

2 賃貸借物件

- (1) 日本のひなた宮崎 国スポ競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）開催時に使用する無線機
- (2) 上記無線機の充電器及び付属品

3 賃貸借期間及び借用台数

- (1) 令和8年7月13日（月）から令和8年11月30日（月） 80台
- (2) 令和8年8月3日（月）から令和8年9月30日（水） 80台

4 仕様詳細

品目	参考品番	メーカー名
1. デジタル簡易無線機	IC-D70	アイコム株式会社

- (1) 上記参考品番と同規格、同品質以上の製品とする。なお、参考品以外のものを使用する場合は、無線機の仕様が分かるカタログ(写し可)を日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）に提示の上、事前に承認を受けた場合のみ可とする。
- (2) 全ての無線機についてタイピンマイク及びイヤホンを付属すること。
- (3) 賃貸料に含まれる費用
 - ア 無線機の賃貸に係る費用
 - イ 無線機の郵送（納入時及び返送時）に係る費用
 - ウ 無線機の通信に係る費用
 - エ 無線機の使用に際して必要となる設定費用等
 - オ 無線機の使用に際して発生した不具合等への対応
- (4) 受注者が用意する通信機器は、通し番号をはがれないように貼付した上で、会社名を明記するなど施設既存備品及び市実行委員会備品等と簡単に区別できるようにすること。
- (5) 充電器は、必要個数に応じ、複数台連結して充電可能なものとし、使用する配線用差込接続器（コンセント）が最小となるよう努めること。

5 機器の毀損・滅失における責任範囲及び費用負担

- (1) 通常の使用に伴う故障等
通常の使用に伴う摩耗、自然劣化等の賃借人の責によらない故障・破損の修理および代替機の提供に要する費用は、全て賃借人の負担とする。
- (2) 賃借人の責に帰すべき事由による毀損・滅失
賃借人の故意または過失により機器を毀損または滅失した場合、賃借人は貸借人からの請求に基づき、その実費を負担する。ただし、負担額については両者協議にて算定する。

6 納入場所

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会事務局
住所：宮崎市大字跡江4200番地3 宮崎市生目の杜遊古館内

7 法令、条例等の遵守

本業務の履行に関係する法令、条例等を遵守すること。なお、法令、条例等に基づく必要な許認可等については、適切に対応すること。

8 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、市実行委員会と協議の上、受注者の責任において、誠実に履行すること。また、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、市実行委員会と協議すること。

9 その他

市実行委員会の要望による必要個数の増減が発生した場合は、当該通信機器の経費について、実際に生じた支払額に応じ、相互協議のうえ変更契約の対象とする。

10 問い合わせ先

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎市実行委員会

(宮崎市観光スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)

住 所 〒880-2101 宮崎市大字跡江 4200 番地 3 (宮崎市生目の杜遊古館内)

電 話 0985-62-3131

F A X 0985-62-3132

メール 17kyougi@city.miyazaki.miyazaki.jp